近運安員公示第15号
令和8年10月28日

公　　示

令和８年１０月定期海技士国家試験（大阪市）の合格者を、下記により公示する。

近畿運輸局長

記

１．筆記合格者

（１）航　海

試　験　種　別	受　　験　　番　　号
三級海技士（航海）	1302　1303　1304　1306　1315　1320
四級海技士（航海）	1505　1506　1507　1508　1801
五級海技士（航海）	1701　1801

（２）機　関

試　験　種　別	受　　験　　番　　号
三級海技士（機関）	該当なし
内燃機関三級海技士（機関）	該当なし
四級海技士（機関）	該当なし
内燃機関四級海技士（機関）	3501　3502　3508
五級海技士（機関）	該当なし
内燃機関五級海技士（機関）	3701

２．科目合格者

（１）航　海

試　験　種　別	科　目	受　験　番　号
三級海技士（航海）	航　海	該当なし
	運　用	該当なし
	法　規	1301　1316
四級海技士（航海）	航　海	1513
	運　用	1513
	法　規	1501　1511
五級海技士（航海）	航　海	該当なし
	運　用	該当なし
	法　規	該当なし

（２）機　関

試　験　種　別	科　目	受　験　番　号
三級海技士（機関）	機関その１	該当なし
	機関その２	該当なし
	機関その３	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関三級海技士（機関）	機関その１	3302
	機関その２	該当なし
	機関その３	該当なし
	執務一般	該当なし
四級海技士（機関）	機関その１	該当なし
	機関その２	該当なし
	機関その３	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関四級海技士（機関）	機関その１	3509
	機関その２	該当なし
	機関その３	該当なし
	執務一般	3509
五級海技士（機関）	機関その１	該当なし
	機関その２	該当なし
	機関その３	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関五級海技士（機関）	機関その１	該当なし
	機関その２	該当なし
	機関その３	該当なし
	執務一般	該当なし